令和８年度
(2026 年)

ＰＴＡ臨時総会資料
（書面議決）

回答期間：2026 年 9 月 15 日～25 日

千葉市立仁戸名小学校 PTA

【第 1 号議案】

千葉市ＰＴＡ連絡協議会および千葉市中央区ＰＴＡ連合協議会退会について

1.提案の理由

本会は現在千葉市ＰＴＡ連絡協議会（以下、市Ｐ連）と中央区ＰＴＡ連合協議会（以下、区Ｐ連）に所属し、地域課題の解決および地域校との連携を図ってまいりました。

しかしながら年々、退会校が増加し、市Ｐ連は 36 校、区Ｐ連は令和 7 年度から 5 校退会し 18 校となり、地域校との連携は難しくなってまいりました。

また、市Ｐ連、区Ｐ連共に輪番で回ってくる役を本部役員が担って参りましたが退会校が相次ぐ中、毎年のように回ってくる役を担うことも難しくなってまいりました。

つきましては、仁戸名小学校ＰＴＡは市Ｐ連・区Ｐ連ともに令和 8 年度末をもって、
「退会」いたしたく、本議案を提案いたします。

2.退会対象団体

千葉市ＰＴＡ連絡協議会
千葉市中央区ＰＴＡ連合協議会

3 退会予定日

令和 8 年度末（令和９年３月３１日）をもって退会

4.退会に伴う影響および措置

＜ＰＴＡ保険について＞

市Ｐ連で加入していた安全互助会の団体保険の加入ができなくなります。

新学期に配布していた個人保険「小中学生総合生活保障制度」も今年度で終了となり、自動継続もできなくなりますのでご加入されているご家庭はご注意ください。

5.その他

本議案が承認された後、速やかに協議会会則に基づき、指定の「退会届」を提出する等、必要な手続きを進めてまいります。

【第 2 号議案】

一般社団法人全国ＰＴＡ連絡協議会への入会について

1. 提案理由

第１号議案において市Ｐからの退会が決定した場合、安全互助会での団体保険、個人で加入する「小中学生総合生活保障制度」に加入できなくなります。

新たな団体保険に加入するため「一般社団法人　全国ＰＴＡ連絡協議会」に加入し同協議会を通して団体保険を利用することで今まで通り当会の活動を円滑に行うことができると判断いたしました。

また、現在使用しているＰＴＡ携帯はこちらの団体を通して加入しておりますが（非会員でも利用可能なため)、団体保険への加入は同協議会に加入が必要なため、本総会の承認を求めるものです。

2. 協議会の概要

名称：一般社団法人　全国ＰＴＡ連絡協議会
ＨＰ：https://zen-p.net/#gsc.tab=0
（上記団体の詳細はホームページをご覧ください）→

一般社団法人
全国 PTA 連絡協議会 HP

3. 加入におけるメリット.影響

＜情報共有の強化＞

ＰＴＡ活動において必要な団体や関係機関との窓口として活用

＜活動の充実＞

同協議会開催のオンラインでの研修会や PTA 運営に役立つ情報や事例、実際の活動で利用できるさまざまなサービスの活用、団体・個人保険への加入で円滑な PTA 活動が行える。

＜運営への影響＞

保険の切り替えや情報変更は当会で行う必要がある。

4. 費用負担

会費はなし

サービスに応じて発生する料金を支払う（保険料、携帯代など）

5. 加入（効力発生）予定日

令和８年１０月中を予定

（総会承認後、速やかに手続きを行います。）